

1. 水道管路緊急改善事業

(概要) 布設後 40 年以上経過した基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の更新事業

このメニューは、以前あった「老朽管更新事業」にかわって平成 28 年度に創設されたもので、対象になる管種等の要件はありますが、なんと「資本単価要件」がありません！

2. 重要給水施設配水管

(概要) 災害時に給水優先度が特に高い施設への配水管を耐震化する事業

このメニューは、唯一「配水支管」にも使えるメニューです。

さらに令和2年度に限り、学校や入所型社会福祉施設など、社会的影響が大きく公共性の高い施設への配水管も対象となっています。

今回は2つだけピックアップしましたが、他にも過去のメニューが使いやすくなったり、新しいメニューができたりしています。

(来年度から「施設の統廃合」に活用できるメニューが新しくできる予定です)

ちなみに県では、昨年10月に「交付金要望説明会」を開催しています。

「参加できなかった！」「参加したけど資料がどこにいったかわからない！」という方には、資料をHPにアップしていますので、この機会にぜひご覧ください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/hw14_000000005.html

「資料見てもよーわからん！」とおっしゃる方は、所管の健康福祉事務所の水道担当にお問い合わせください

最後に。

独立採算である水道事業の補助金(交付金)メニューは基本的に私たち(国&県)が

「こういうことを皆さんにやってほしいんです」というメッセージです。

ただ「メニューがあるからまだちょっと更新するには早い(計画にはなかったけど)

けどやっとかか」となるのは本末転倒です。

アセットマネジメントを通じて、皆さんが「うちの水道のタスキをつなぐ」ためには、
これとこれを計画的にやっていかなあかな、と考えていただいた後に「思い込みを
無くして」活用できるメニューがあるかな？と探していただければ、と思っています。

来年度からも「子供や孫に水道のツケを回さない！」を合言葉に、皆さんと一緒に
「水道のタスキをつなぐ」取り組みを進めていきたいと思っていますので、引き続き、
ご協力をお願いいたします。

■ □ _____

発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel: 078-362-3256

E-mail: seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

□ ■ _____